

1. 計画策定に当たって

(1) 目的

本計画は、町立の小学校5校と中学校2校について、未来を担う子どもたちに、安心・安全で望ましい教育環境を整備するとともに、魅力ある学校づくりのために、学校の現状を把握したうえで、適正規模等の考え方、適正化に向けた方策、整備方針等を定めることを目的とします。

(2) 関連する計画との関係

学校再編整備計画については、「境町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する提言書」を踏まえ、境町立地適正化計画、境町都市計画マスタープラン、境町人口ビジョン等の関係分野との整合性を図りつつ、本町学校教育をより効果的に進めるための環境づくりの一環として整備するものです。

(3) 計画の取組期間

- ・本計画の取組期間は、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）の10年間とします。
- ・5年間を1期として、前期・後期に分けて取り組みます。
- ・計画内容は、学校を取り巻く環境の変化や学校教育に関する制度改正、本町における各種計画等を踏まえ、必要に応じ見直しするものとします。

